

## 24 個性豊かな資質の高い芸術文化を築いていきます

主要  
施策

- 24-1. 芸術文化の振興
- 24-2. 郷土芸能の保存・普及



油絵サークル

### 現況と課題

○ライフスタイルや価値観の多様化、少子高齢化の進展により、これまでも増して心豊かな充足した生活が求められ、音楽などの芸術文化活動が一層活発化していくものと予想されます。

○本市では社会教育事業の一環として市民会館や公民館、市立図書館などの場において様々な文化事業が実施されているほか、市民団体による自主的な展覧会や舞台発表会が盛ん

に行われています。さらには市民が自主運営する「夢創館」においても、市民の新しい芸術文化活動の拠点として、さまざまなイベントが行われています。

○文化団体の育成や各種活動の場の充実に努めながら、個性豊かな芸術文化の創造・発展と恵庭すざらん踊りや恵庭岳太鼓など郷土芸能の保存・普及をめざしていくことが求められています。

基本  
方針

市民主体による自主的な文化活動を支援するとともに、郷土芸能の保存普及とさまざまな芸術鑑賞機会を提供するなど個性豊かな資質の高い地域文化の創造をめざします。

主要  
施策

## 24-1 芸術文化の振興

社会の動向や市民ニーズを把握しながら、市民の芸術鑑賞機会の拡充、施設整備を図ります。

## 【主な事業】

- ・芸術鑑賞機会の充実
- ・文化団体の育成支援

## 24-2 郷土芸能の保存・普及

郷土意識を育成し、ふるさと文化を高める郷土芸能の保存・普及に努めます。

## 【主な事業】

- ・郷土芸能団体の育成



恵庭白太鼓



## 25 カリンバ遺跡などの文化財を保護し活用します

主要  
施策

25-1. 史跡カリンバ遺跡の整備

25-2. 埋蔵文化財の発掘・保存の推進

25-3. 郷土資料館機能の充実

25-4. 郷土史の記録保存

現況と  
課題

○文化財は、未来に継承すべき市民の貴重な財産です。市内には、埋蔵文化財<sup>※1</sup>の包蔵地として122箇所が確認されており、その中で、平成17年3月、国の史跡に指定された「カリンバ遺跡<sup>※2</sup>」は、合葬墓の中から副葬品として多数の漆製品などが出土し、世界的に例を見ない遺跡として注目を集めています。

○歴史や文化を伝える埋蔵文化財や郷土資料などの文化遺産の保存・保護に努めるとともに、地域の資源として有効に活用を図ることが必要です。学習や研究のために情報を提供する施設や出土遺物の保管施設について整備する必要があります。

基本  
方針

カリンバ遺跡の史跡整備を進めるとともに、郷土の歴史や文化を学ぶ場となる郷土資料館の展示機能を充実していきます。

主要  
施策

### 25-1 史跡カリンバ遺跡の整備

国の史跡指定を受けたカリンバ遺跡について、市民共有の財産として有効に活用を図りつつ良好な状態で後世に引き継ぐため、市民の意見を取り入れながら整備を進めます。

【主な事業】

- ・史跡整備構想の推進

### 25-2 埋蔵文化財の発掘・保存の推進

埋蔵文化財の包蔵地として確認されている地区での開発行為にあたっては、発掘調査が必要になることから、埋蔵文化財の所在状況を的確に把握し、調査を実施するとともに、発掘された出土遺物について整理保存し市民の学習資料として紹介していく必要があります。

【主な事業】

- ・埋蔵文化財発掘調査事業



カリンバ遺跡(朱塗り)

※1 埋蔵文化財…地中に埋蔵されている有形文化財  
※2 カリンバ遺跡…黄金地区で発見された縄文時代の遺跡で、赤漆塗りの棺などの貴重な副葬品が出土

### 25-3 郷土資料館機能の充実

郷土資料館で収蔵している分野は、郷土の歴史や文化など多岐にわたり、開館以来、資料の収集に努めてきました。先人から受け継がれてきた文化財を大切に保存し、恵庭の遺産として将来へ継承していきます。

#### 【主な事業】

- ・アーカイブ事業<sup>※3</sup>

### 25-4 郷土史の記録保存

恵庭市史は、昭和54年に初版が完成し発刊されましたが、昭和52年以降の歴史の変遷が記録保存されていないことから、これを補完するため調査研究や資料収集、資料調査を行っていきます。

#### 【主な事業】

- ・恵庭市史新版編さん事業



遺跡の発掘(ユカンボシE14遺跡)

※3—アーカイブ事業…ビデオなどを使った聞き取りによる土記録保存事業



## 26 さまざまなスポーツに誰もが参加できる環境づくりを進めます

主要  
施策

- 26-1. 生涯スポーツの振興
- 26-2. 競技スポーツの振興
- 26-3. スポーツ環境の整備充実



総合体育館

現況と  
課題

○スポーツは体力の維持や増進だけではなく、仲間づくりや生きがいを育み、市民生活を健康で豊かにするものです。これまで子どもから高齢者まで各期に応じたスポーツ活動の機会を提供するとともに、スポーツ関係団体の育成・強化を通して競技スポーツレベルの向上にも努めてきました。

○価値観や生活様式の多様化とともに、市民の健康づくりへの意識も高まっています。今後もそれぞれの体力や目的に応じて、「いつでも・どこでも・いつまでも」気軽にスポーツに親しむことができる環境を整備していくことが大切です。また、競技スポーツの振興や競技水準の向上を図るために施設整備を行うとともに、各種競技団体への支援、指導者の育成を図る必要があります。

基本方針

市民誰もが生涯各期に応じて、さまざまなスポーツやレクリエーションに親しむことができる生涯スポーツの振興と各種競技団体への支援、指導者の発掘・育成に努めるとともに競技スポーツの振興を図ります。

主要施策

26-1 生涯スポーツの振興

市民が生涯の各期に応じてスポーツに親しめるよう、軽スポーツ<sup>※1</sup>、ニュースポーツの普及を図るとともに、総合型地域スポーツクラブの創設を支援します。

【主な事業】

- ・スポーツイベントの充実
- ・総合型地域スポーツクラブの創設支援

26-2 競技スポーツの振興

市民のスポーツ活動の振興と競技水準の向上のため、各種競技団体の育成・強化などに努め競技スポーツの振興を図ります。

【主な事業】

- ・スポーツ団体の育成強化
- ・スポーツ観戦機会の充実

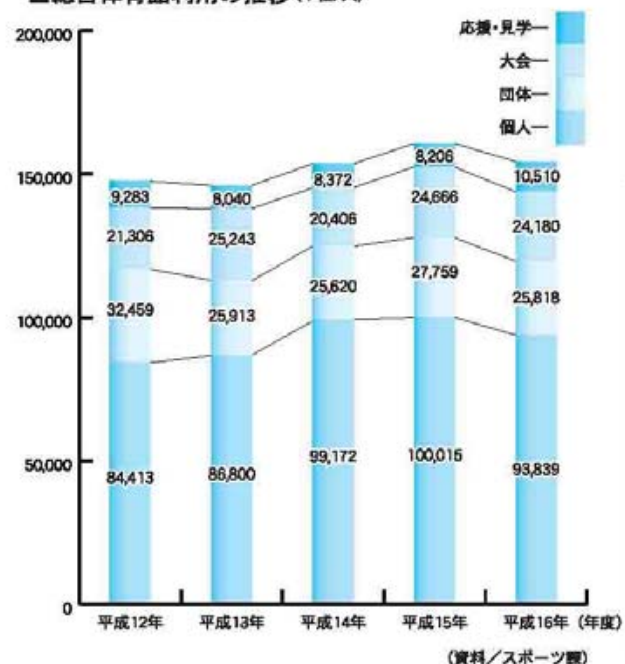
26-3 スポーツ環境の整備充実

スポーツ施設の整備充実、施設管理の民間委託などを含めた環境の整備に努め、市民のスポーツ・レクリエーション活動を支援促進します。

【主な事業】

- ・スポーツ施設の整備
- ・スポーツ指導者の養成
- ・総合体育館リニューアル事業

■総合体育館利用の推移(単位/人)



※1 軽スポーツ…子供から老人まで多くの人が楽しめる身体への負担が軽いスポーツ